

「柳津町こども家庭センター」を設置しました。

令和8年4月1日より、「こども家庭センター」を町民課住民福祉係に設置し、児童福祉(子ども家庭総合支援拠点)と母子保健(子育て世代包括支援センター)の窓口を一体化、関係機関との連携を強化し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの切れ目ない相談支援を行います。

このようなことでお困りではありませんか。



☆妊娠・出産、産後、子育て期における相談内容の例

- ・初めての妊娠・出産で不安
- ・産後育児に家事に大変
- ・経済的な心配
- ・育児に不安、子育てで悩んでいる
- ・虐待(近所に虐待かもしれない子がいる、子育てに苦労している家庭があるなど)や
- ・ヤングケアラーのこと(自分がヤングケアラーかもしれない・ヤングケアラーかもしれない子がいるなど)
- ・こどもの発達が気になる、指摘をうけている、障害を持っている
- ・ひとり親の支援を知りたい
- ・就学に関する不安、学校入学後の心配など
- ・相談できる人が周囲にいないなど

一人ひとり違う悩みに寄り添い、
あなたの子育てをサポートします。

☆相談方法

来庁や電話で気軽にご相談ください。

相談の秘密は厳守します。

相談窓口 柳津町役場 町民課

相談受付 月曜日から金曜日9:00~17:00(土日祝日、年末年始は除く)

電話 0241-42-2118

※ お気軽にご相談ください。